

と き 平成21年6月9日(火)

ところ 農林水産省 第2特別会議室

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会
林政審議会施策部会地球環境小委員会
水産政策審議会企画部会地球環境小委員会
第11回合同会議 議事録

○木内地球環境対策室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会第11回合同会議を開催いたします。

本日は、岡本委員、亀山委員、栗山委員、佐々木農二委員、佐々木陽悦委員、寺島委員、渡邊委員及び金沢委員が所要によりご欠席となっております。吉水委員は遅れてご参加なさいます。

初めに申し上げます。6月よりクールビズということで、大変恐縮ですがネクタイを外させていただきます。ご了承ください。

それでは、開催に当たりまして井出事務次官から一言ごあいさつを申し上げます。

○井出農林水産事務次官 今回は第11回の地球環境小委員会合同会議ということですが、委員の皆様方におかれましては、毎回お忙しい中ご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

ご承知のように地球温暖化対策につきましては、京都議定書の削減目標を達成するために、農林水産分野においても積極的に取り組んでいるわけではありますが、残念ながら2007年度の我が国の温室効果ガスの排出量は、基準年であります1990年に比べて9%増加しているわけでございます。削減目標の達成には極めて厳しい状況となっております。

本日は、京都議定書の目標達成計画に含まれております森林吸収源対策やバイオマスの利活用、あるいは環境保全型農業の推進などといった農林水産分野の施策につきまして、進捗状況を点検していただくことになっております。今回の点検で議定書の第1約束期間の初年度であります2008年度のデータが初めて明らかになる施策もございましたので、十分なお審議をお願いいたしたいと思っております。

また、本日、報告事項にもございますが、先般、バイオマス活用推進基本法が成立いたしました。これをもちましてバイオマスの利活用による地球温暖化防止を初めとしまして、循環型社会の形成でありますとか、農林水産業の新たな領域の改革といった面でさらに積極的な施策の推進をしていくことになっております。

委員の皆様方におかれましては、これまでの我が省の取り組みにつきまして、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○木内地球環境対策室長 ありがとうございます。次官におかれては、所要のため間

もなく退席いたします。

それでは、議事に入りますが、初めに配付資料について確認をさせていただきます。配付資料については、議事次第の裏に記載されております配付資料一覧というのがございます。ご確認をお願いします。資料、それから参考資料が幾つかございます。もし漏れがございましたらスタッフにお申しつけください。

また、委員の皆様にも事前にお送りしました資料から、データの修正はございませんが、進捗状況に関する評価の一部を更新しておりますことをご了承お願いいたします。本日も説明いたします。

以降の議事進行につきましては、林座長からお願いいたします。それでは、よろしくお願いたします。

○林座長　それでは、早速、議事次第に従って議事進行してまいりたいと思います。皆様のお手元にご覧いただけますように、本日は京都議定書目標達成計画に掲げられました農林水産分野の施策について、その進捗状況を点検してまいります。進め方としては、資料1に基づいて施策ごとに担当の方から5分程度ご説明いただいて、その都度10分程度質疑の時間を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本点検の全体の概要について木内室長からご説明いただきます。

○木内地球環境対策室長　全体の点検につきましては、A3の横長の大きな紙で説明をそれぞれいたしますけれども、初めに、A4のつづりの中の一番最初に右肩に資料とついておまして、京都議定書目標達成改革に盛り込まれた施策の点検についてという紙がございます。この紙、一枚紙でございますけれども、これについて本日の趣旨等も含めて簡単にご説明いたします。

点検の概要でございますけれども、下のほうに、計画においては毎年6月ごろと年内を目途に点検を行うこととしております。6月ごろの点検、昨年は6月24日に地球環境小委員会で点検をいただきました。①ですけれども、今回の6月の点検につきましては、すべての政策評価指標、排出削減量とさまざまな指標がございます。それにつきまして、前々年度でいいますと2007年でございますけれども、2007年度の実績値を明示。可能なものについては、前年度ですから2008年の数字を明示して点検を行うということになっております。

ポツの3つ目でございますけれども、点検を踏まえて、個々の対策、施策、項目等について評価を実施すると。一層の対策、施策の追加、強化が必要な項目等について、その充

実強化等を検討することを確認すると。

さらに、年内の目途の点検がございます。これは11月下旬ごろやることなのですが、その際には前年度の実績値、これでいいかと2008年の実績値。可能なものについては、当該年度ですから2009年の上半期の実績値を含むということを示して点検するというのが11月の終わりごろ、去年の実績がそれぐらいになっております。

それから、裏をめぐっていただきますと今後のスケジュールがございますけれども、本日の点検と6月の下旬を目途に、内閣総理大臣を本部長にしております地球温暖化対策推進本部において点検が予定されております。

農水省の対策・施策でございますけれども、3番目のところで6つ目標を設けてございます。施設園芸、農業機械、環境保全型農業、バイオマスの利活用、漁船、食品の自主行動計画、森林吸収源対策、この6つに具体的な指標、数値、目標を設けて取り組むことにしておりますので、本日はこの6つについて進捗状況を点検していただきたいと思っております。

以上でございます。

○林座長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様、A3の横長の大きな資料、京都議定書目標達成計画の進捗状況をみていただきたいと思っておりますが、順番は異なりますけれども、最初に一番最後の森林吸収源対策につきまして、林野庁から説明をいただきたいと思っております。

○沼田森林整備部長 林野庁の森林整備部長でございます。

それでは、今、お手元の資料6ページでございますが、森林吸収源対策についてご説明をさせていただきますと思っております。

左側のグラフに吸収量の実績と見込みと書いてございます。ご承知のように2008年から2012年までが第1約束期間でございますが、この間に森林吸収量として我が国が6%削減と言っておりますけれども、大体その3分の2に相当します。3.8%を森林吸収で賄うということになっているところでございます。

左側でございます赤のグラフでございますが、これが実績でございます。京都議定書に基づきまして、平成19年度、2007年でございますけれども、森林吸収量を4月に条約事務局に数値を出しております。この森林吸収量が1,090万炭素トン、二酸化炭素トンに直しますと3,997万二酸化炭素トンでございますけれども、3.2%に相当するという状況でございます。

吸収量の目標でございます1,300万炭素トン、こういったものを第1約束期間のうちに

確保するために、現在、林野庁といたしましては、特に間伐に重点を置きまして、追加的な森林整備を実施しているところでございます。特に平成19年度以降でございますが、具体的に申し上げますと平成18年度補正予算からでございますけれども、そこから予算面での確保を相当実施させていただいております。また、平成19年度から美しい森林づくり推進国民運動ということで、民間を巻き込んだ形で国民運動を展開しておりますし、また制度面でも特に間伐を行う際に、いわゆる地方負担の軽減を図ろうということを目的といたしまして、間伐等の実施の促進に関する特別措置法というのを今年の5月に施行しております。

こういった工夫をしてきておりまして、私どもとしては、特に間伐を実施するためにできるだけ低コスト化を図っていきましようといったこと、それから工夫次第で森林所有者の負担が要らないといいますか、総体的に低下するような形での定額助成方式でありますとか、そういった工夫をしながら取り組んできているところでございます。

そういったことで、平成19年度の実績でございますけれども、従来の森林整備量、従来水準はトータルで58万ヘクタールございまして、そのうち間伐が35万というものになっております。それを目標としては80万、間伐が57万という程度まで増加させていくわけでございますけれども、それが19年の目標でございましたが、19年の実績は75万ヘクタール、間伐が52万ヘクタール程度。残りました間伐の5万ヘクタールは、翌年度、20年度に繰り越して速やかに実施をしているという状況でございます。こういったことでございまして、本格的に取り組んだのが平成19年度ということになるわけでございますけれども、何とか実効が確保されてきたのではないかなと思っております。

現実問題として、特に間伐を全国ベースで35万ヘクタールから55万でありますとか57万とか、そういった水準に上げるのに現場で大変なご苦労をいただいたとは思っておりますけれども、何とかほぼ私どもが考えていた水準で実行できてきたのではないかなと思っております。また、これからだんだん実績を積み上げて、実績を維持しながら、1,300万炭素トンの吸収量を確保していくということが必要になってまいりますので、さらにこういった努力を継続して、2008年から2012年までの森林吸収量というものを確保していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○林座長　ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。いかがでしょうか。はい、安藤委

員、どうぞ。

○安藤委員　安藤でございます。分野ですので一言申し上げますが、今、実際には間伐という言葉が10年来使われて、言葉として林野行政の中で行われてきたわけですが、実は今、全体の住宅着工件数は減って、市場は冷えているとはいえ、国産材を使おうという運動は非常に強くなってきているわけです。そのときに、間伐、間伐と大分昔に議論されたのですが、余りいい言葉ではない。間引きという。そうなったときに、やはり主伐がどのように動くのか。

それからもう1点、森林吸収源ですが、今の森林の面積での樹木の年齢級からみますと、若齢級が極めて少ない面積しかない。ということは、将来に向けて非常に不安がある。当面切らなければいけないものに対しては手を出していくわけですが、実はあと60年後からという若齢級に対して、やはり植林も一方でいっていきませんと、今、どうしても間伐、間伐という言葉が政策の主になっている。この辺ちょっと気をつけて、もっと使って植えようという順番を言っていくと、少し気になる、50年後、100年後にちょっと不安があるのではないだろうかという気がしております。

○林座長　はい、どうぞ。

○沼田森林整備部長　先生のおっしゃられる点、ごもっともな点があろうかと思っております。まず、間伐という表現でございますけれども、これは私どもとしても、実を言いますと、緊急間伐5ヵ年対策に取り組んだのが平成12年でございまして、そういった意味で、そのときの間伐という言葉はどうするかという議論がございました。ある意味、森林の年齢構成からして、やはりどうしても取り組まなければいけない課題だということと、やはり主伐といいますか、全部クリアカットする意味ではない。やはり選んで、選択的に抜いていくのですよと。抜き切りということなのですけれども、そういった意味で、少なくともその当時、いわゆる関係者にご理解がいただける間伐という言葉そのまま使って施策を展開してきているという状況でございます。

これから森林の資源というものが成熟していくわけでございますので、そういった意味で、私どもとしても間伐の対象となるような林齢をもう少し上げていながら、全体として資源の構成の平準化が図られるような方向で取り組んでいきたいと思っております。

それから、今、若齢の森林が極めて少ないということでございます。これは事実なわけですが、やはり将来を考えると、森林の場合、人工林の場合は、例えば20年生だとか30年生のほうが生長量が大きいわけでございますので、それだけ吸収量が大き

いということになりますので、やはり植えていかななくてははいけない。

ただ問題は、今の木材価格の状況、特に今年の1月から低下しておりますけれども、切って、例えば皆伐をしてちゃんと植えられるような経営ができるというのが絶対不可欠な条件だと考えておりますので、そういった意味で木材の需要を拡大して、できるだけ高く売れるといいますか、使っていただくという工夫とあわせて、やはり木を植える際にコストを下げていこうと。実は、再生林をしますと、全国平均でいいますとヘクタール当たり80万円とか90万円かかるのが実態でございますので、それをもう少し下げられないかと。例えばできるだけ大きな苗を育苗して、下草を刈ったり、そういった回数を減らす工夫がありますとか、作業路網をちゃんとつくって、できるだけ機械化によってもう少し工夫ができないとか、そういった技術開発の側面も含めて、今まさに取り組んでいるところでございますし、今年の第1次補正予算もございましたけれども、その補正予算の中でもそういった低コスト造林について取り組みを今まで以上に本格化したところでございます。

○林座長 櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 今、林野庁、非常に苦しい答弁をしていたと思うのですが、間伐という言葉は別に悪い言葉ではなくて、使っていいし、そのままで行くべきだと思っています。ただ、切り捨て間伐などという言葉が出てきてしまったので、若干間伐材がマイナス的なイメージをもたれるのかもしれませんが、本来は間伐した木はそのまま使える、使う。そのために昔は労賃が安かったから出したのですが、今は労賃が高くなっていますし、効率を考えますともう少し森林整備の中に林道をしっかり入れるということが必要だし、本文の50ページあたりに森林整備がいろいろ書いてありますが、こういったもの全般の中で今、間伐が非常に大事だということはいいと思います。

それと同時に、今後の話になると思うのですが、切った木はやはり使おうということも出していく必要があると。ここに書くときには森林がCO₂を吸収するのだということなので、使っていく話はなかなか書きにくいのだろうと思うのですが、今、安藤委員が言われたように、日本の国産木材を使って、積極的に間伐をして、間伐で収入を上げようともっていけるような施策を考えていただけるとありがたいと思います。

○沼田森林整備部長 そのようにまた努力を重ねていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○林座長 青山委員、どうぞ。

○青山委員 積極的な間伐を進めて、森林吸収源対策としては大いに進んでいるという

結構なことなのですが、山の人たちからは、大量に切れば切るほど安くなってどうにもならないと。先ほどほかの委員がおっしゃられたように、経済が低迷しているので、建設もそうですし、バイオマス系にしてもある程度安くなってしまっていて、非常に相反する状況がありますので、これは補正なども含めて対策は講じておられると思いますが、さらなるご努力をお願いしたいと思っています。

○沼田森林整備部長　確かに木材、間伐材などを使って、きちんとお金が森林所有者でありますとか、実際に間伐をやっていただいている事業者の方々に環流していかないと、長続きはしないだろうとっております。

そういったことで、特に今年に入りましてから経済の状況が悪くなりまして、住宅着工戸数もかなり下がっているという実情がございます。そういった中でも、温暖化の関係もあるのだらうと思っておりますけれども、例えば火力発電所などでバイオマスを混焼するような動きが出てきているとか、あるいは住宅関係でも全体の量が落ちているということはあるのですが、国産材の比率で見ればかなり高くなってきているという状況が出てきておりますので、ぜひ国民の皆様方に国産材を使っていただいて、日本の山をよくしていこうという運動は強力に進めていきたいと思っておりますのでございます。

○林座長　はい、ありがとうございます。

はい、棕田委員、どうぞ。

○棕田委員　森林吸収源対策といいますのは、京都議定書で約束したマイナス6%のうちの3.8%を占める非常に重要な対策だと思っておりますし、おおむね十分な実効が確保されたということは大変評価できると思っておりますし、ぜひこういう形で引き続き進めていただければと思います。

その上で2点質問させていただきたいのですが、吸収量についても、それから森林整備面積についても、5年間の平均という形の目標が立っているわけですが、その後、2008年の数字が出てきた段階でどういう形で進捗状況の評価をしていくのかということが1点。

それから、我々としては、対策に対して費用対効果というのが非常に気になるのですが、森林吸収源対策は大体トン当たり幾らぐらいの対策だと計算をされておられるのか、それについてお教えいただければと思います。

○林座長　はい、どうぞ。

○沼田森林整備部長　この6ページの左側に実績が赤で表示されているわけですが、第1約束期間、2008年から2012年まででございますので、その中央値である2010年

でまず 3.8に行くということが不可欠だろうと考えているところでございます。

私どもとしては、せっかく予算もいただいておりますので、ドライブをかけていきたいと考えております。今、2.8、3.0、3.2と来ておりますので、今、2007年度と2008年度にいろいろな施策を打っておりますので、もうちょっと上がってくるかなと思っておりますけれども、少なくとも2010年のところで3.8に行くということで考えていきたいと思っているところでございます。

ちなみに、2008年の実績を出すのは来年の4月ということになろうかと思っておりますけれども、私どもの見通しとしては少なくともこういうテンポで上がっていくことになるのではないかと見込んでいるところでございます。

それから、トータルとしての費用対効果ということでございますけれども、排出権取引とかいろいろな取引がございますので、そういったものとダイレクトに比較できる性格のものではないと思っております。私どもとしては、大体今までの追加予算とかそういったものを考えていきますと、追加対策としてヘクタール当たり3万円程度のものがかかっていると。追加分としてそういったものになってくるのではないかと考えているところでございます。

○林座長 どうぞもう一度。

○椋田委員 ヘクタール当たり3万円というのは、トン当たりになるとどれぐらいの数字になるのでしょうか。

○沼田森林整備部長 大変申しわけございませんでした。1CO₂トン当たり3万円です。大変失礼いたしました。

○林座長 よろしいですか。——大変重要な課題ですので、今後ともぜひ頑張っていたきたいと思うのですが、さっきの間伐という言葉ですが、私ももうなじんでいますので、変えるのも大変だと思うのですが、別の意味で択抜という言葉があります。択抜は使うことを目的にしている言葉ですが、間伐の場合、使うことを余り目的にしていけないという意味での問題点があるかなと思います。

○櫻井委員 間伐はもともと収入を伴うものだから、間伐について補助金を出すことはまかりならぬと大蔵省がいったという代物でございまして、そのために除伐Ⅱ類という言葉をつくりまして、競争する、ほかの邪魔者なのであるということをいってしまったのです。前は細い木もちゃんと売れたのです。択抜については林業用語といたしまして、更新を伴う間伐。若いものがあって切って明るくする、あるいは切ったらすぐ植える。更新を

伴わないものは択抜といわないという定義になっているので……

○林座長　　そういうことは承知しているのですが、択抜という言葉があるように、何かもう少し素敵な言葉を将来的にお考えいただければいいのかなという気がいたします。ほかによろしいでしょうか。——美しい森林づくりのためには、ぜひとも国産材を使ってもらいたいという運動と一緒にやっていただければと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、森林吸収源対策についてはこの程度にいたします。

続きまして、今度は順番どおりにまいります。施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策について、生産局からご説明いただきます。

○別所農業環境対策課長　　生産局の農業環境対策課長の別所でございます。よろしくお願いたします。

資料のほうは、まず概要のほうは1ページになります。かなり細かいので、お手元の資料7ページから本文になっておりますので、そちらのほうでご説明申し上げたいと思います。

施設園芸・農業機械の排出削減でございますけれども、7ページの上のグラフでございますように、2008年度の実績でございますが、計画の10万トンに対しまして15.8万トンと5.8万トン上回った実績となっております。

5つの指標でもって評価をしていますので、その状況についてご説明申し上げます。

まず、省エネ機器の導入の関係でございますが、これは施設園芸内の設定温度を細かくすることによりまして、燃油の消費量をおさえるという管理機器、あるいはヒートポンプに代表されるエネルギー使用量の少ない暖房機等の導入でございまして、当初の目標を約24%上回っている状況でございます。

8ページ目にまいりまして、上の段でございますが、省エネ設備の導入でございます。これは、やはり施設園芸の関係でございますが、例えばハウスの多層被覆、あるいは空気の循環扇という形で燃油の消費量をおさえるというものでございますが、これも当初目標を48%上回った導入実績となっております。

下のグラフでございますが、省エネモデル施設の導入ということで、これは特に今申し上げましたようなさまざまな省エネの機械設備の導入の中でも先進的なものといまして、木質バイオマス利用加温設備ですとか、非常に複合的な取り組みの中で、燃油の消費量をおさえるような取り組みを行っているようなモデル地区でございます。当初の目標を

1 地区上回る実績となっております。

9 ページ目でございますが、こちらから機械の関係でございます、農業機械についてでございます。農業機械につきましては、省エネ型の農業機械といたしまして、例えば穀物の遠赤外線利用の乾燥機等々はございますが、これについても当初目標を25%上回った実績となっております。

最後に、農業機械におきましてバイオディーゼル燃料を使用する地区でございます。これはモデル地区として取り組んでいるところでございますが、当初目標の5地区に対しまして1地区下回った結果となっております。

全体につきましては、当初の目標を全般的に上回った結果になっておりますが、これはご案内のとおり、昨年度におきまして燃油の価格が非常に高騰いたしております。数年前から上昇傾向にありましたが、特に昨年、高い高騰率となっております。その中で農業者が補助事業等を活用いたしまして、省エネのための機器、また設備等の導入が積極的に行われたという結果でございます。

10ページ目にまいりまして、対策・施策の進捗状況に関する評価でございますけれども、施設園芸分野におきましては、ただいま申し上げましたとおり、特に燃油消費量の少ない、またCO₂の発生量の少ない暖房機能導入支援等に努めております。また、木質バイオマス利用加温設備等の導入についても積極的に支援を行っているところでございます。2009年度以降につきましても、そういった観点から支援に努めてまいりまして、2009年度以降も積極的に努めてまいりたいと思っております。

また、農業機械分野におきましても、農業機械の省エネマニュアルなどを策定いたしまして、農業機械の燃費をできるだけおさえるような使い方などを紹介いたしましたり、先ほど申し上げましたような省エネ農機の普及などに努めております。BDFの普及とあわせて、2009年度以降も積極的に努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、ただいま燃油の価格につきましては、昨年の夏にピークの後、大幅に下落をいたしました。昨今、再度若干上昇傾向にありまして、1バレル60ドル台の価格で推移しておりますが、全体の環境といたしましては価格不透明な状況が今後も続くと考えておりますので、できるだけ燃油価格の変動に影響の受けにくい体質の農業経営を育成していくという観点から、省石油、脱石油について支援を積極的に行いまして、温室効果ガスの排出源対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○林座長 はい、ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。はい、棕田委員、どうぞ。

○棕田委員 ヒートポンプのように電力を使う機器についての電力の排出係数というのはどういう形で評価されているのでしょうか。排出量自体は、電力の排出係数が悪化すると悪くなるのですが、排出削減量というのは逆に排出係数が悪くなると総体的によくなってしまふ可能性があるのです。2008年は原発の影響が相当大きかったと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○別所農業環境対策課長 済みません。詳しいデータが今手元に……。ヒートポンプの省エネ効果といたしましては、実はヒートポンプにつきましてはヒートポンプ単体の利用と申しますよりは、むしろ、通常、ハイブリッドと私ども呼んでおりますが、従来の石油型の暖房機と電力によりますヒートポンプをできるだけ効率的に組み合わせていくという形での運転を行うのが通常でございます。

その中で、燃油の消費量についてはそういった観点から6割程度の削減がなされるわけですが、CO₂排出量については電気の発電時におけますCO₂の排出量も考慮いたしまして、トータルとして計算するようにしております。その中では、大体一般的なものといたしまして、例えば東海地域での試算といたしましては3割程度のCO₂の削減量があると。ご案内のとおり、ヒートポンプはいわゆるエアコンでございますので、室外の温度に効率がかかなり左右されます。したがって、暖地、また寒冷地での差がかかなりありまして、寒冷地においては当然のことながら効率が下がっていくという傾向がございます。

○林座長 よろしいですか。——ほかにご意見があれば。ご質問ありましたら。林陽生委員、どうぞ。

○林（陽）委員 簡単な質問になりますけれども、今ご説明いただいた14ページ、15ページで、2012年までのこういった対策というのはないようにみえます。途中で終わっているものが随分たくさんあるように思いますけれども、将来に向けての考え方はどのように。

○別所農業環境対策課長 ここに掲げておりますのは、現在の予算に基づきまして計画的に進めているものでございます。事業の周期がこのころに設定されているものが多いということでありまして、当然、事業の周期が次の段階におきまして事業成果等を踏まえながら、次の対策について検討し、必要な予算を請求していくという考え方でございますので、申しわけございませんが、その後のところについて特に明示はしていないわけですが、基本的には対策を引き続き進めていくという考え方でやっていきたいと

思っております。

○林座長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、同じく生産局から環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減についてお願いいたします。

○別所農業環境対策課長 それでは、引き続きまして、環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減につきまして、資料については21ページからになりますがお説明申し上げたいと思います。

この対策でございますけれども、1つは水田からの温室効果ガスでありますメタンの発生を抑制するという観点で、水田におきます有機物管理の手法を改善していただくという考え方で対策を進めているところでございます。

特に稲わらでのすき込みにつきましては、メタンの発生につながりやすいということで、より発生の少ない管理手法であります堆肥での有機物管理という形に切りかえていくということで、その割合を1ページの一番下でございますけれども、ベースラインとして稲わら、堆肥、無施用というものを6対2対2というものから最終的に4対4対2にもっていきたいということでございます。

2つ目の指標でございますが、化学肥料の需要量でみておりますけれども、化学肥料の施用によります温室効果ガスであります一酸化二窒素の削減を図るという取り組みでございます。それぞれについて実績をご説明申し上げますと、まず有機物の管理割合でございますが、21ページの下グラフでございますように、2008年の実績として65対18対17という形になっておりまして、実は稲わらから堆肥への転換という施策目標に対しまして逆の結果となっております、むしろ稲わら、すき込みの割合が高まっているという問題がございます。

この背景といたしましては、やはり昨今、堆肥の施用量が落ちているということから、農業者、また農協等への聞き取り、アンケートなどを行っておりますけれども、やはり散布能力の確保が高齢化などの中で非常に難しくなっているというお答えが非常に多いということ。それから、堆肥についてはやはり有料であるということもございますが、成分について化学肥料などと違って設計しづらいということも理由として掲げられているところでございます。

いずれにいたしましても、稲わらから堆肥の転換を進めるということで、後ほどご説明申し上げたいと思いますが、各種の支援策の中で、引き続き堆肥への転換を進めてまいり

たいと考えております。

続きまして、次のページでございますけれども、化学肥料の需要量でございます。化学肥料の需要量につきましては、大変申しわけございませんが、2007年の需要量について、現在、とりまとめ中でございます。また数字が入ってございません。したがって、2006年の数字と実績が最新のものとなっております。ただ、2006年のラインをみましても、既に2008年の計画に比べまして大幅に下回った水準になってございます。

また、昨年度、化学肥料も相当高騰いたしておりまして、全体として施肥節減に努める傾向がございまして、数字はございませんけれども、需要量については低下傾向にあるのではないかとみております。

という観点から、大変申しわけないのですが、2008年の削減実績については、今回、数字としては記入させていただいておりません。計画としては6.3万トンでございますけれども、実績につきましては次回以降ということで整理をさせていただきたいと考えております。

それから、今後の施策でございますけれども、有機物管理割合の改善につきましては、現在、私ども、水田土壌由来温室効果ガス発生抑制事業という事業に取り組んでいるところでございます。23ページの2にございます。これは、耕種農家の稲わらを畜産農家に供給いたしまして、最終的に堆肥と交換するという行為に対しまして、稲わらの品質管理、また収集のための経費といたしまして、1キロ当たり20円の定額助成などを行っているところでございます。あわせて、稲わらの收拾、また堆肥の運搬、散布等の必要な機械、設備に対する支援も行っているところでございます。

この事業につきまして実績を申し上げますと、昨年は全国13の地区において、面積的には1,400ヘクタールにおいて稲わら、すき込みから堆肥施用への転換ということが行われておるところでございます。ただ、今回、調査で実績として割合を調べておりますのは、こういった事業実施地区ではなく、無作為に選んでおりますので、そういった意味でこういった事業が行われておりますけれども、全国的な傾向としては、まだ稲わらの施用がふえているところがございます。

今後は、今申し上げました事業の活用、あるいは耕畜連携の推進などを図りまして、堆肥への転換を進めてまいりたいと思っております。また、あわせて、特に堆肥につきましては、散布能力を確保することが非常に難しいという農家の方々のご意見がありますので、今進めておりますのは、例えばペレット化という形で取り扱いをできるだけ簡単に、

また広域流通にも可能な形態に堆肥を転換するようなことで、堆肥の普及というものをさらに進めていくようなことを考えているところであります。

化学肥料の低減につきましては、昨年来からの化学肥料の価格高騰を受けまして、生産者の方々において、それぞれ化学肥料の節減などが図られておりますけれども、特に現在、我が国の耕地の土壌においては、長年の化学肥料の連用によりまして、肥料成分が相当過剰に蓄積している傾向もございますので、そういった観点から土壌診断を組み合わせた形で施肥設計の見直しなども積極的に啓発してまいりたいと思っております。その中で、特に有機性資源への化学肥料の置きかえということもあわせて進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○林座長 はい、ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見。はい、八木委員、どうぞ。

○八木委員 幾つかコメントと質問をさせていただきたいと思うのですが、まず、有機物管理割合の図なのですけれども、A4で21ページ、A3にもあります。これは、下の図の少し上にご説明が書かれておりますけれども、ベースラインの数字というのが90年代の調査の結果の数字です。ですから、2008年の実績というのは、2008年になって急に下がったというわけではなくて、恐らくこの数年、5年、10年の傾向をあらわした数字なのかと思えます。

ただ、90年代の調査のときと今回の調査の母集団が必ずしも同じではないと思うのです。こういったアンケート調査は誤差も含まれますので、2008年の値というのはベースラインから減ったとみるよりも、恐らく90年代とそれほど大きく変わっていないのではないかと、いうほうが正しいというか、みたほうがよろしいのではないかと思います。減ったとは考えないほうがよろしいかと思います。

ただ、今後の目標に照らして、今後、堆肥を現在18%であるところを最終的には40%までふやせるかどうかというのが次の問題でありまして、これについてはご説明の中でおっしゃられましたように、高齢化、あるいは堆肥の作成、調整、散布に労力がかかるということで、よっぽどしっかりした、あるいは根本的な取り組みを今後やっていかなければ達成できない目標ではないかと思います。そんな中で、今後の施策、事業等をもう一度見直すところは見直して、強化するところは強化して、進めていかれる必要があるのではないかと思います。

その後の化学肥料の部分なのですけれども、2007年の数字がまだ出ていないということですが、2006年の前年の2005年から大きく減っております。この減った原因というのは何か特定できるものがある、それがさらに2007年、2008年以降、継続するような要因と考えてよろしいのでしょうか。それとも2006年はたまたま減って、もしかしたらこの減りはもう少し上に行くかもしれない。そうなりますと、今後の対策というところを考える上で、大分考え方が変わってくると思いますので、ご質問したいと思います。

○林座長 はい、どうぞ。

○別所農業環境対策課長 化学肥料の関係でございますが、2006年に大幅に減った要因については、なかなかこれという分析が難しいところがございます。全般的には例えば環境保全型農業の広がりですとか、そういったものもございまして、それからいわゆる肥効調節型肥料などの緩効性肥料なども普及が徐々に行われております。そういったものになりますと、トータルとしては全体の使用量が減りますので、マイナストレンドにはきいてくるかと思いますが、2005年、2006年の動きがかなり急激なところがございまして、そのところが分析し切れていないところがございます。

2007年、2008年と燃油ほどではないのですけれども、化学肥料についても価格については若干上昇傾向にございました。昨年、特に化学肥料については4割から5割の値上がりがございました。そういった中で、政府として支援策などを講じておりますが、支援策を講じるに当たって、化学肥料の節減というものを要件にしておりますので、2008年においてはさらに使用量が減るものと私どもは考えているところでございます。

○林座長 ありがとうございます。

今のことにかなり関係するのですが、2003年にぽんと上がった理由もなかなかわかりませんか。

○別所農業環境対策課長 申しわけございません。そこは分析の手が届いておりませんので、また持ち帰りまして、過去の資料などをみてみたいと思います。

○林座長 上がるという要因ももし何かあるとすれば、ここを押さえることが今後は非常に重要になってくるだろうと思います。

ほかにご質問ありませんか。あるいはご意見。よろしいですか。はい、八木委員、どうぞ。

○八木委員 続けて済みません。ご説明の中で、堆肥化を促進する技術として、ペレット化をお考えだという話がありましたけれども、これは家畜ふん堆肥のペレットというこ

とですね。その場合に、まだ研究段階なのですけれども、家畜ふんペレットは、場合によって一酸化二窒素の排出が非常に多くなるということが考えられまして、データも少し出ていますので、本気でお考えであれば、その対策をぜひ検討される必要があるかと思えます。コメントです。

○林座長　今の八木委員のお話は、ペレット化した場合に、特に亜酸化窒素が多くなるということですか。

○別所農業環境対策課長　その辺、私ども、知見が不十分でございますので、また検討させていただきたいと思えます。

○林座長　ありがとうございました。よろしいでしょうか。——それでは、どうもありがとうございました。

次に、バイオマスの利活用の推進について、環境バイオマス政策課から説明をいただきます。

○遠藤バイオマス推進室長　それでは、A3の概要の3ページから説明させていただきます。

バイオマス利活用の推進（バイオマスタウンの構築）でございますが、2つ目標がございます。まず最初の目標といたしましては、CO₂の排出削減量の目標でございます。2010年にバイオマスタウンの構築によりまして、100万トンの削減ということを目指しております。

その前提といたしまして、下にありますバイオマスタウンの構築ということで、2010年（平成22年）までに全国300市町村におきましてバイオマスタウン構想を策定、公表するという目標を立てております。バイオマスタウン構想の策定でございますが、2008年の実績は197市町村でございます。見込みの191を上回っております。着実に推進しております。

現在の状況ですが、2009年5月末には213トンということで、さらに上積みされておりますので、あと2年弱でございますが、300、目標を達成していきたいと考えております。

そういう中で、上の目標でございますが、このバイオマスタウンの構想の実現を図る中で、2010年に100万トンの削減を図っていくということでございます。2008年は59万トンということで算定されておりますが、この考え方といたしましては、それぞれバイオマスタウン構想を策定する場合に、市町村ごとに廃棄物系バイオマス、食品残渣等のバイオマスを炭素量換算で90%以上利用する目標、もしくは間伐材とか稲わらとか、実際に利用さ

れていない未利用バイオマスですけれども、それを40%以上利活用する、そのどちらかの目標を立てております。その目標を達成した場合、どのくらいCO₂が削減するかということ積み上げて、ここの2008年までの数字とさせていただいております。したがって、2008年の59万トンという数字は、197のバイオマスタウン構想が実現した場合の数字ということで算定しております。

その中で2つの目標がございますが、行政といたしましては、バイオマスタウン構想をどれぐらいつくっていくかということの主眼にしております。といいますのは、やはり地域のバイオマスといいますのは、例えば間伐材、稲わら、家畜排泄物等、地域によって対応がかなり違います。さらにその活用の方法、例えばペレット化して燃やすとか、バイオガスにするとか、活用の方法も違いますし、さらに行政としてどのように取り組んでいくのか。例えばこの地域ではみんなで菜の花畑をつくって、その食用油を将来バイオディーゼルの燃料に使って地域おこしをしていくとか、さらに別のところでは沖縄の地域ではサトウキビのバガスを利用してボイラーにするとか、その地域によってかなり取り組みの考え方があり、対応が違いますので、地域で自主的に相談していただいて、決めていただくバイオマスタウン構想ということが非常に重要と考えておりますので、バイオマスタウン構想の300ということを目指してバイオマスの行政を推進しております。

そういう中で、バイオマスタウン構想の策定されたところを中心に、下にありますように地域バイオマス利活用促進交付金、これは国の支援の補助でございますが、そのほか支援措置がございますので、バイオマスタウン構想のつくられた取り組みをさらに支援措置を講じて、取り組みの実現を目指して進めていくということで、今後ともとりあえず2010年の300の達成に向けまして、施策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○林座長 はい、ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。椋田委員、どうぞ。

○椋田委員 実際のバイオマスタウンの数と排出削減量が実際どうであったかというのは、計算を積み上げていくとかなり違ってくる可能性があると思うのですが、目標達成計画には100万トンという数字が入っていたのですか。

○遠藤バイオマス推進室長 京都議定書の目標達成計画には、2010年に100万トンという数字が入っておりまして、これが目標達成の数字になっております。そういう中で、2010年ももう来年ということでございますので、目標の達成を積み上げた数字と実体の数字

に乖離があると認識しておりますので、この機会に20年度中にバイオマスタウン構想を発表した197市町村におきまして、実際に利用したバイオマスの種類や活用方法、処理量等の調査を行いまして、実際にどのくらいCO₂の削減が見込めるのかということはこちらとしても把握していきたいと考えております。

○椋田委員　ぜひよろしくをお願いします。

○林座長　ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。ぜひとも2009年も2010年目標に近づくようにお願いしたいと思っております。

それでは、引き続きまして漁船の省エネルギー対策について、水産庁からご説明いただきます。

○成子増殖推進部長　水産庁でございます。

資料の説明は担当からまた後ほど詳しく申し上げさせていただきますが、私からは昨年来のソフトの取り組みにつきまして、口答で失礼でございますが、ご説明をさしあげたいと存じ上げます。

ご案内のとおり、昨年の夏の燃油高騰を受けまして、漁業者の皆様方のご要望もございまして、私どもといたしましては、漁船の省燃油ということを条件に、価格の補てんをしていこうという取り組みを昨年の夏以降させていただいているところでございます。したがって、この取り組みにおきましては、おおむね1割の省燃油を行っていただくということを条件にさせていただいております。

したがって、こういった取り組みが実際に数字としてあらわれてまいりますのは、ことしの末、あるいは年度末というところにならないと、1年間の計画でございまして、最終的な数字が出てこないということだろうと思っております。私どもといたしましては、やはりこういった取り組みをいかに数値化するかということで、今後努力をしてまいりたいと思っております。

また、あわせて、省エネ機器の導入ということでも積極的に取り組みをさせていただいておりますが、ご案内のとおり、燃油高騰で漁家の経営が非常に厳しい中で伸び悩んでいるのが実情でございます。そうは申し上げましても、やはり漁業経営者の皆様方におかれては、燃油の消費量を少しでも減らそうという自主的な取り組みをなさっているところも多数おられます。こういった取り組みをどう数値化の中に盛り込めるかということは今後考えていきたいと思っております。

と申しますのは、やはり漁船の燃油の使用量の場合、系統利用と承継、一般の卸売の業

者さんから買われる方々、こういった方々に分かれておりまして、こういった数字を幅広く拾うのはなかなか難しいということでございまして、こういったところで工夫をさせていただきたいと思っております。

また、本日ご出席いただいております福島委員のところ、実際に試験的に取り組まれておられますように、船団で操業するような操業形態の場合、実際に利用する船数を大幅に減らすということで、燃油の使用量を減らすといった取り組みも他方ございます。こういったものも複合的に合わせまして、省エネルギー対策の数値化に向けまして、より一層しっかりと実情を反映したものになるように今後取り組みを強化していきたいと思っております。

それでは、担当からこの資料のご説明をさしあげます。

○三野増殖推進部研究指導課長補佐 水産庁研究指導課・三野でございます。

それでは、漁船の省エネルギー対策ということで、資料の説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料でございますけれども、漁船の省エネルギーに係るCO₂排出量削減量の実績と見込み、対策評価指標の実績と見込みという横表がございます。先ほど部長のほうからお話がございましたけれども、現段階で都道府県等の報告はまだデータが収集されておられません。そういう関係で、提出させていただいた資料、今年の資料と数字的には2008年度の数字が入っていないという状況でございます。今般の会議での数値のご紹介については困難と考えておりますので、次回会合でのご紹介、ご説明をさせていただきたいと思っております。

漁船の省エネルギーの対策への取り組みでございますけれども、水産庁におきましては、これまで引き続いて漁船の省エネの実証試験を支援していくという取り組みを行っております。また、省エネ機器については、その導入について支援を行っているところでございます。

具体的には、集漁灯を使う漁業である、例えばサンマ棒受網漁業であるとか、イカ釣りの漁業等において、これまで利用してきたメタルハライドランプというランプでございますけれども、これを例えば省エネ効果の高いLEDを利用した集漁灯ランプに更新していくとか、また漁船の船外機で利用されております2サイクルエンジンを燃費効率の高い4サイクルのエンジンへ換装を図っていくとか、底引き網漁業とか巻き網漁業等で利用されている網を軽量であり、強度があるような繊維を利用した漁網に変更すると。漁網の抵抗

を削減して省エネを図るという省エネ対策に対して実証試験を行う場合、そういった実証試験について支援を行っているわけでございます。

また、省エネ機器の導入について支援を引き続き行っているところでございます。

これらの実証試験でございますけれども、漁船に装備をしてみても、実際に省エネになるかどうかという実証試験はもちろんでございますが、実際に漁獲ができるかどうかということを含めて実証を行うというものでございます。

こういった取り組みを実施してきておきまして、省エネ対策の実績の数字でございますけれども、残念ながら実績につきましては、昨年の数字でございますが、見込み値と乖離が見込まれているところでございます。

漁船の省エネ対策で、全漁船のうち省エネ技術を導入した漁船の増加割合ということで、2008年の目標は4.2%、2012年が9.8%だったわけでございますけれども、2006年、2007年、0.92%、1.84%という実績になっております。

また、CO₂の排出量でございますけれども、省エネ技術を導入した漁船の増加割合と連動いたしまして、2006年、2007年の実績につきましては、6,200トン、1万2,500トンということで、目標に対してやや低い数字となっております。

これらの数字に対して、今後の漁船の省エネ対策でございますけれども、引き続き省エネ機器等への導入、あるいは実証試験等々支援していくということでございます。2007年からでございますが、代船建造による経営転換を促進する事業ということで、漁船漁業構造改革総合対策事業という名前でございますが、新たな操業形態に転換する場合、先ほど話がありましたけれども、巻き網漁業、船団で操業をやっている漁業について隻数を減らして操業するとか、漁船を小型化して操業経費を削減する、油代を削減するという省エネ、省コストを図ろうとすると。こういった場合には、経営上のリスクが伴いますので、そのリスクを回避するために支援を行って、省エネを図っていくという施策でございます。これらの取り組みにつきましては、平成19年に計画策定ということで、20年度から全国7地域で展開されております。

また、漁船はこれまで漁場に到着するまで速力を目いっぱいにして航走していたわけでございますけれども、昨年の燃油高騰を背景といたしまして、日本各地で速力を落とすという省エネの取り組みを行っているところでございます。速力を落とすということは、省エネに対して非常に大きい効果がありまして、水産庁におきましては、10%以上の燃料消費量削減効果があるという取り組みに対して支援を行っている。例えばグループで10ノ

ットで航走しているのを8ノットとか9ノットで減速して航走すると。あわせて、集漁灯を使っている漁業においては、集漁灯の出力を下げた操業するといった取り組みに対して支援しているところでございます。

2008年度につきましては、全国の各地域、現在、精査中でございますけれども、450隻を超える隻数がこういった省エネの取り組みを実施しているところでございます。

今後でございますけれども、水産庁といたしましては、引き続き必要な省エネ対策を支援していくと。それによってCO₂排出量を抑制し、目標排出量削減に少しでも近づくことができるよう取り組んでいく所存でございます。

冒頭お話ししましたように、現段階で昨年度の実績値につきましては集計がまだできておりませんので、今回は具体的な数値のご紹介は困難であるところ、次回会合でご説明、ご紹介させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○林座長 はい、ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありませんでしょうか。はい、福島委員、どうぞ。

○福島委員 福島でございます。関連をいたしまして意見を述べさせていただきたいと思っております。

ただいま成子増殖部長さん、あるいは説明者からいろいろ漁船、漁業の省エネについてお話がございましたけれども、話に入る前にこういうことを申し上げたいと思うのです。いらっしゃいます成子増殖部長のまだ若いころ、私とともに将来の漁船、漁業の特に巻き網漁業はこうあるべきではないかというところで、先進地であります北欧のノルウェーにまいりまして、ちょうど200海里が施行される前後でしたから、もう30年ぐらい前になるでしょうか。当時は、1組で操業するに当たって、余りにも乗組員の数、あるいは使用する船舶の数が多過ぎるのではないかと。聞くところによれば、ノルウェーでは非常に少ない人数で生産を上げていると。それは本当だろうか。日本で当時、商売、仕事を相当していた我々当時の若い者は、そんなことあるのかなと。まず行ってみようではないかということになりました。それで大変なショックを受けてまいりました。

といたしますのは、日本は世界で有数の水産王国で、我々の言葉でいえば世界一の水産国だということつもりで張り切っていたのですが、向こうの現地の人たちにいわせましたら、何いているのだと。1億2,000万人もいる大きな国で、たかが1,000万トンそこそこの水産の水揚げをしている国から来て、我々は450万人の人口の中で500万トン以上の生産

を上げていると。全然話にならないではないかと。これは比較の問題です。ということをしていわれて、実際、現地で漁船をみましたとき、船の速度、はかり方には若干違いがあるかもしれませんが、約 1,000トンといわれる大きな船に14~15名の乗組員しか乗り込んでおりませんで、かなり収益も上がって、それなりに事業が成り立っている。そのときの日本はどうかといいますと、60~70人ぐらいの乗組員が5隻ないし6隻ぐらいの船で生産を上げて、さほどいい成績ではなかったと思うのですが、そのようなことの観点から見学に行ったわけなのです。

それからかれこれ30年たっていて、ずっと流れを振り返ってみますと、今みたいなのつい今年の燃油高騰、とても漁船、漁業が成り立つような話ではありませんでした。と申しますのは、総生産額に占める燃油の割合というのは、安いときもありましたけれども、20%以下でないと全然生産性が上がらないのです。乗組員に支給するお金が25~27%ぐらい。そういう数字で推移していたのが、昨年、あの燃油高騰で、漁船によって違いますけれども、油代だけで50%を超えたという漁船の商売もあったわけです。

そういうわけで、今は値段が下がりましたが、何とかしのいでやっております。先ほど説明者の中にありましたように、要するに船の数を減らして効率をよくするということを前提に進めてまいりまして、それがここにも書いてあります漁船漁業構造改革総合対策事業ということ国で取り上げていただきまして、それに乗っかって、私は個人的にそれでやらせてもらっているのです。

それとあわせて、船が動き回るのに、皆さんも車を運転しておわかりでしょうけれども、何キロぐらいで走れば一番燃費が節約されるのか、エンジンですから車でも同じなのです。漁船の場合も100%フルに回転すれば、90、80%運転するのと大変な差があるのです。何も8割で走ったから8割の燃費かということ、そうではなくてもっと下がるのです。それが去年の燃油高騰で実証されたわけなのです。

急いで漁場へ行って、また急いで港に帰ってくるというスピードアップをさほど考えなくてもいいのではないかということが、たまたま去年の燃油高騰がきっかけで浮かび上がってきたのです。そういうことでもなかったら、人より先に何かをしようということしかなかったと思うのですが、それが非常によかったと。

もう1つには、平成8年ぐらいからやっておりますTAC方式というのがあるのですが、要するに1年間の魚種ごとに漁獲量を設定されたものですから、それ以上むちゃくちゃにとってもだめですよということが今かなり浸透してまいりまして、ここまできて燃油対策

との問題と絡み合わせまして、うまいぐあいには回転しているのではないかと考えております。

そういうわけで、燃油対策に対してもっと何かないのかということで、私、前回、この会議でも申し上げたかもしれませんが、電気推進エンジンというものを——私はメーカーではありませんので漁業者ですからわかりませんが、どうだろうかということで電気推進を——これはまだ開発の途上であって、完全にそれがうまくいっているということではないと思います。いずれそういったものもこれから活用されるようなことになれば、なおさら省エネ対策、あるいはCO₂削減の問題に大きく関与してくるのではないかと、このように思っています。

以上です。

○林座長 はい、ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

恐らく水産庁も大変だろうと思うのですが、今年の原油高騰にならないと、ああいう問題のある走り方をやめられないというのもなかなか不思議な世界で、こんなものはもともとわかっていたのではないかと私は思うのです。恐らく漁民の皆さんは、いち早く向こうに着きたい、いち早く家に帰りたいというのがあったのだらうと思うのです。

私の知る限り、ある魚種で、例えばサバでも何でもいいのですが、最も進んだ国と日本で例えば100トンとるためにどのぐらい原油を使っているかという比較があったらぜひ教えていただきたいと思うのですが、聞いた話では、日本で10時間かかるところを向こうは30分でとれてしまうと。恐らくこれは資源管理の問題だろうと思うのです。つまり、資源が豊かに管理されていれば、あっという間にとれてしまう。ところが、日本の場合、魚種によるのですけれども、なかなかうまくいっていないので、とるのに物すごく時間がかかっていると。究極の省エネを考えるとしたら、やはり資源管理まできっちりやるということが大切なのではないかと私は思うのです。ただ、このことについては素人ですから、そういうデータがあればぜひみせていただきたいなと思います。

○福島委員 先生からそのようなお話がありましたけれども、実は私、10日前にノルウェーのベルゲンというところに行ってきました。そうしましたら、日本と違って、1年365日ですけれども、全然働いていないのです。今おっしゃったようなこと、いいときだけ働いて、あとはのんびりしている。それでも日本の生産性を上げて、一生懸命やっている乗組員の人たちの年報酬と何ら変わりはない。やはり今おっしゃったようなことがあるだろうと思います。

○林座長　　ぜひその辺まで踏み込んで省エネを考えていただくと、大変ありがたいと思います。

○成子増殖推進部長　　まさしく的を射たご指摘をいただいたかと思うのですが、やはり漁業者の皆さんも一昨年あたりからじわりじわりと燃油が上がってきたものですから、そういう意味で燃油問題に対する意識というものが非常に高くなっているということを私も実感しております。

ここにきまして燃油価格が落ちついておりますが、引き続いて皆様方、省燃油の取り組みを続けておられますので、私どもとしましては、ぜひとも一層ご支援できるように頑張っ
てまいりたいと思っております。

○林座長　　ありがとうございました。

ほかに。中田委員、どうぞ。

○中田（薫）委員　　走り回らないということについて、例えば研究の面では昔から漁場形成の問題を研究課題としてずっとやってこられておりますし、近年、いろいろな海況予測ということもかなりできるようになってきて、そういった技術を組み合わせたものを漁業者の身近に使えるような形に何とかできないかなというのが1つあると思います。ぜひそういうのを考えていただければなと思います。

○成子増殖推進部長　　今おっしゃられましたことに関しまして、漁海況予報ということで、日本周辺の海の水温分布図ですとか、そういったものを漁業者の皆様方にファクスで配信できるようなシステムができ上がっております。

さらに、今までは表面水温だけだったのですが、中層水温を解析いたしまして、中層水温の分布を漁業者の皆様方に配信できるようなシステムを今開発中でございまして、これ
ができますと、今おっしゃられましたように漁場形成されている場所を特定するのに非常に役立つと思
いますので、こちらのほうも頑張っ
てまいりたいと思
います。

○林座長　　はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、最後になります。食品産業の自主行動計画の推進・強化について、総合食料局からご説明いただきます。

○谷村食品環境対策室長　　総合食料局の食品環境対策室の谷村と申します。よろしくお願
いいたします。

資料につきましては、A3の5ページ目でございます。自主行動計画の推進・強化とい
うこと
でございますけれども、自主行動計画につきましては、例年、前年度の実績を秋に

とりまとめることにしておりますので、今回お出ししている資料は昨年11月にご報告させていただきました2007年度の実績と数値的には変わっておりませんことをまず申し上げたいと思います。

そういうことで昨年11月にご説明したとおりなのですが、簡単にご説明いたしますと、現在、自主行動計画を策定している団体は19団体20業種ございます。このうち、表の下のほうに実績報告不十分と書いております日本加工食品卸協会、これはもともと2000年度の実績に基づいた2010年度の削減目標を立てられていたわけでございますけれども、19年度のときに排出量の報告がなかったために、ちゃんとやるようにという指摘を当方からさせていただきました。20年度に2000年度の実績を翻って調査することが困難であるというご報告がありまして、今後、団体として計画的に着実に実施して、進捗状況を確認していきたいことから、目標と基準年、計画年度を変更したいということがございまして、2006年度を基準として2011年度に5%削減するという目標に変えております。それに基づいた実績が今年度から来ることになっておりますので、実績報告が不十分ということで、今回の評価対象外としております。

もう1つ、日本フードサービス協会でございますけれども、フードサービス協会につきましては、定量的な目標がなかったものにつきまして、定量的な目標をつけるようにというご指摘を踏まえまして、昨年4月に2006年度を基準といたしまして、2008年度から2010年度までの3年間でエネルギーの消費原単位を1.5%削減するという目標を立てております。したがって、2007年度につきましては、評価、検証の対象外ということで評価しておりません。

そういう意味で、今回報告させていただくのは、今の2団体2業種を除きました17団体18業種ということになっております。団体数と業種数の違いというのは、日本ハンバーガー・ハンバーガー協会が団体としては1つでございますけれども、業種といたしまして、ハンバーガー産業として1つとハンバーガーという業務としての1つということで、1団体2業種やっておりますので、17団体18業種ということになっております。

これにつきまして、2007年度の実績の確認でございますけれども、2006年度の段階ではいわゆる目標を達成した業種は5業種ございました。2007年度においては、そのうちの日本植物油協会と日本ハム・ソーセージ工業協同組合の実績が悪化した関係で目標値を下回りまして、2007年度においても目標が実績を上回っているところというのは、精糖工業会、日本即席食品工業会、日本醤油協会の3業種となったというところでございます。

目標が未達成となっている業種につきましても、5%以下の業種というのは、今、植物油、ハム・ソーセージが目標達成から未達におりた関係もございまして、4業種から7業種になっておりますが、差が5%を超える業種というのが5業種から8業種に増加していると。目標と実績が10%を超えるような業種も5業種あるということもございまして、これにつきましては昨年度ご報告したときに申し上げましたけれども、いわゆる原子力発電所の利用率の低下の電力の排出源単位の悪化がございまして、いたし方ない部分もあると考えておりますが、いずれにしても前年度に比較してCO₂の排出抑制が順調に進んでいるといいがたいものであらうと考えております。

我々としたしましては、原子力発電の状況というのは、本格稼働につきましては日程等いまだ未確定というのもございますので、この点については食品産業界の努力ではどうしようもない部分ではございますけれども、その状況は状況としたしまして、各団体でできるものとして、例えば省エネ型のボイラーにするということで、省エネ型の設備を導入するなり、既存の施設の運転率、稼働率の向上なりで運転の効率を図ると。重油から都市ガスへの転換など、CO₂排出量の少ない燃料への転換を図っていくことによって、自主的に努力できる部分については当然努力していただくということでございますし、19業種20団体でございますので、策定そのものが順調に進んでいるといいがたいのも事実でございます。未策定の団体につきましても、正直申し上げまして団体の構成員の問題であるとか、計画をとりまとめる事務局能力の問題がございまして、残りのところに一斉に働きかけをして、策定が順調に進むということについては難しいところでございますけれども、我々としては今後とも策定の団体等につきましては策定の働きかけを引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○林座長　はい、ありがとうございます。何かご質問、ご意見はございませんか。——これは先ほどもご説明がありましたように、2007年度の我々の数字と基本的にはほぼ同じということでもよろしいでしょうか。——特になければ、この項目につきましても皆様のご賛同を得たということで、きょういただいた意見の中で必要な訂正が生じ得る場合は、事務局のほうで訂正を行っていただきたいと思いますので、これは合同会議ですけれども、まず本小委員会での点検をここで済ませたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

どうもありがとうございました。

それでは、議題の1を終わりにして、議題の2は4項目、報告事項としてその他がございます。事務局から報告いただきます。

○木内地球環境対策室長　それでは、報告事項でございますが、参考資料のほうになります。大きなクリップを外していただきますと、参考資料が1から4までございます。それぞれごとに束ねてございますので、まず参考資料1を簡単にご説明いたします。気候変動次期枠組み交渉における今後の対応についてというのが参考資料1でございます。

先週から今週にかけて、ドイツのボンで気候変動の枠組み条約の交渉が行われております。今週、作業部会というのが行われておりますけれども、ことしの末の12月にコペンハーゲンで2013年以降、京都議定書以降の枠組みをつくるという作業が今行われております。1のこれまでの経緯のところにありますように、2013年以降の枠組みが本年末までに合意するというようにされております。

○の2番目のところにアンダーラインが引いてございますが、我が国日本としましては、また新しく議定書案を作成しまして、4月の終わり、24日に条約事務局に提出しました。

大きな現行の違いとしましては、いろいろございますけれども、例えば主要途上国、中国、インドなどのかなり伸びている国、排出もふえている国につきましても目標を定めて達成するという、要は世界全体で主要排出国が努力するというように定めることにしたところでございます。

それから、当省関係では、この地球環境小委員会でも議論していただきましたが、森林・農地等吸収源について、現行規定と同様、温室効果ガスの排出削減の約束達成に使うことができるという旨を規定しております。

そのほかにも、途上国における森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出を削減するルールなどを定める規定を追加しております。

具体的には、ページをめくっていただきまして、小さく下に3ページ、京都議定書における第1約束期間と第2約束期間についてという横長の大きなポンチ絵がございますが、今この作業を進めております。一番右側には2009年12月のデンマークでの条約第15回締約国会議、次期枠組み合意とありますけれども、それに向けて、大きな矢印の中に幾つも会議がメジロ押しでございます。現在、6月1日から12日までの特別作業部会、ドイツで行われておりました、今後も12月までいろいろと作業部会が行われていくということでございます。

これに関連しまして、ページをめくっていただきまして、ちょっと薄くなっているかもしれないけれども、7ページ目でございます日本の地球温暖化対策の中期目標というのが現在もう最終段階に迫っております。ご存じのとおり、中期目標につきましては2020年を目標としまして、日本がどれぐらい排出削減をするかということを経験してございまして、6つの選択肢がいろいろな研究者から出されて提示されております。真ん中より下のところに書いてございますが、この6つの選択肢。

その際にご注意いただきたいのは、6つの選択肢のところに括弧として書いてありまして、(注)とありますけれども、京都議定書で定められた目標は1990年比マイナス6%でございますが、ご存じのとおり、この中には森林吸収源が3.8%、京都メカニズムといわれております国際取引が1.6%、これで合わせて5.4%でございます。それを6%から差し引きますと、残り0.6%、いわゆる純排出量、真水とかといっておりますけれども、その目標は1990年比マイナス0.6%ということでございまして、今回の6つの選択肢につきましては、これとの比較、いわゆる森林吸収源とか国際取引は除いております。含めておりません。これとの関係でみていただきたいということになっております。

そこで、①から⑥までございますけれども、1万通ぐらい出てきたのですが、パブリックコメントにつきましては、①の1990年比でいいますとプラス4%、全体のパブコメ1万通強のうちの74%を占めてございまして、その次に多かったのが、一番下の90年比でいいますとマイナス25%が全体の1万通のうちの13%でございました。

一方で、内閣官房は世論調査もやりまして、20歳以上の4,000人ぐらいを面接調査しました。1,200人ぐらい回答をもらったのですが、その中では、③の1990年比でいいますとマイナス7%というのが45%と一番多かった。その次が①でございました。そういう報告がありました。

実際には、最終的には総理から発表になるというのが今週中にもと流れております。そのあたりはまだ明らかにはされてございません。

以上が参考資料1の説明でございました。

続きまして、参考資料2でございますけれども、補正予算も成立しましたが、「経済危機対策」の中に盛り込まれました農林水産分野における地球温暖化対策関連施策の実施についてということで、こういう施策が今回の経済危機対策の中に盛り込まれております。

例えば、下のほうに施策がずらずらと書いてございますけれども、(3)、(4)でいいますと、小水力の発電を進めようという事業、あるいは次のページといいますが、裏には新

規で (7) 地域資源利用型産業創出緊急対策事業とありまして、これは農林水産関係施設への太陽光パネルの設置、あるいは農林バイオマス 3 号機、これは森林とか、いろいろなもののバイオマスをガス化して、非常に効率よく使うというものなのですが、このような先進的なバイオマス利活用施設の整備を支援する。また、(11) 森林整備加速化・林業再生事業（緑の産業再生プロジェクト）など。それから、水産業でいいますと、下のほうの(17) 資源回復・漁場生産力強化事業、輪番休漁の活用等による藻場・干潟の整備等の取り組みを支援。このようなものが新規として緊急対策で盛り込まれております。

少し分厚いですが、後ろのほうはそれぞれの説明資料がございますので、省略させていただきます。

参考資料 3 は飛ばしまして、参考資料 4 でございます。最後の束でございますけれども、ホッチキスでとめてあると思いますが、参考資料 4、農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会。これは昨年10月から排出量取引の国内統合市場の試行が始まっているわけですが、先ほどの点検いただきました自主行動計画にも関係するのですが、国内の企業で自主行動計画、目標を自主的に立てて、それを達成するということがあるのですが、今まではCTLとかいろいろなので海外にお金をつぎ込んで、それを買ってきたということがございました。海外にわざわざ日本のごみを外に出すのではなくて、国内に投資して、国内で調達することによって目標を達成するということにはどうかということで、その中に国内クレジット制度というものが創出されたわけです。

ページでいいますと 5 ページ目になりますけれども、ちょっとページ数がみにくいのですが、横長になっております参考として、国内クレジット制度における農林水産分野関連の申請受け付け案件一覧というのがございます。これは動き出してございまして、国内で農林水産業関係も含めて、中小企業とかが大企業から技術や資金を援助してもらって排出削減をする。その下、排出削減のクレジットは目標をもっている企業の目標達成のために使うということなのですが、農林水産分野の案件は30件程度と、まだまだこれからだという状況でございます。

このあたりをいろいろとクレジットを生み出す農林水産側と、クレジットの買い手になりますさまざまな商社や会社、企業とうまくマッチングする、あるいは新しい削減方法を見出すということを農林省ではスタートしたということでございます。7月いっぱいを目途に大体のとりまとめ、方向性を決めて、新しい方法論やマッチングの成果を出していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

続きまして、資料3につきまして説明いたします。

○遠藤バイオマス推進室長　それでは、参考資料3をごらんください。バイオマス活用推進基本法の制定の動きを踏まえた今後の対応についてでございます。先ほど事務次官のあいさつにもありましたように、基本法が成立いたしまして、その成立を受けて今後どうするかということの資料でございます。

まず、1のバイオマス・ニッポン総合戦略の推進でございますが、現在バイオマスの利活用の推進につきましては、平成14年12月に閣議決定いたしましたバイオマス・ニッポン総合戦略につきまして、(2)にございますように、平成18年3月に再度改訂いたしまして、今これをベースに進めております。

その内容といたしましては、①にありますように、23年における単年度5万キロリットルの国産バイオ燃料の生産目標の達成に向けた各種事業の実施や法律の制定等。それから、②にありますように、先ほど説明させていただきました22年におけるバイオマスタウン構想全国300地区の達成に向け、その加速化。それから、③にありますように、海外との連携が盛り込まれております。

このように、バイオマスの利活用に向けた政府全体の動きを踏まえまして、2にありますように、昨年4月より、議員立法によりまして基本法をつくろうという動きが活発化いたしました。そういう中で、ことしの4月に自民党、公明党、与党で合意がなされまして、その後、民主党、野党との調整も終了しまして、5月8日に衆議院を通過、先週金曜日の6月5日に参議院本会議において可決されまして、バイオマス活用推進基本法が成立いたしております。実際の施行は公布の日から3ヵ月ということで、公布が6月12日に予定されておりますので、9月12日に施行されるという予定でございます。

次のページでございますが、(2)にありますように、内容といたしましては、基本理念と、政府としてバイオマス活用基本計画、これは閣議決定する予定でございますが、閣議決定で基本計画を策定する。さらにその実現に向けまして、②にありますように、バイオマス活用推進会議と、その下に専門家会議を設置するというようなことを具体的な内容としております。

今後の対応といたしましては、新しく設置されるバイオマス活用推進会議の事務局につきましては、現在のバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議も農林水産省が事務局を務めておりますので、引き続き農林水産省が事務局を務めて会議を主催し、基本計画をとりま

とめる。これにつきましては関係府省の調整を得ております。

さらに(2)にありますように、施行後、基本計画の策定に向けまして推進会議、専門家会議を開いていくということですが、これにつきましては別紙2のペーパーをごらんください。別紙2のバイオマス活用推進基本法関連スケジュールについてという資料がございますが、その次にスケジュールの表が添付されておりますが、そちらをごらんいただければと思います。

まず、スケジュール(案)としまして、基本計画関係、真ん中の欄でございますが、法案成立後、周知ということで、現在6月上旬から中旬のこの状況にあります。右にありますように、5月末にバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議と、6月上旬にアドバイザーグループ会合を開催しております、この後、法律の施行に向けて今後どうしていくかということにつきまして、関係行政機関の課長クラスで準備会議を開催いたしまして、方向性を決めて、先ほど申しましたように法施行が9月12日を想定されておりますので、その直後、法施行後すぐにバイオマス活用推進会議と専門家会議が開催できるように準備を進めまして、今年度中、来年3月までの基本計画の策定に向けて作業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○林座長 ありがとうございます。

1番から4番まで説明いただきました。それでは、ご意見、ご質問はありますでしょうか。櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 いろいろな活動が進められていて、CO₂はこれぐらい減らすよというものも結論がありまして、いいことだと思いますが、今後ますます進めてもらいたいと思います。

こういったものを実際全体に広げていく、それでCO₂の排出を減らす。逆にいえば化石由来の、とにかくエネルギーそのものの使い過ぎを少しやめましょうよという話を進めていく上で大事なものは、1つはモチベーションを高めるというか、動機づけをするということなのだろうと思います。エコマークはいっぱいついていますが、例えばエコマークをいっぱい集めたら何か賞がもらえるとか、そういうご褒美ぐらいだと大した額にはならないのですが、もらったことが幸せであるとか。それから、自分のところで決めた排出量削減を達成できたら、できた事業所のいいところは農林水産省表彰、あるいは大臣表彰をしてしまうということをつくっていくというのは1つのプラスなのだろうと。表彰状

を書くのは大したお金にならないはずで。

実際に省全体を通じてやってほしいなと私が思っているのは、農産物も林産物も水産物もみんなそうなのですが、過当競争が激し過ぎる。先ほど先生方から幾つかお話が出ましたけれども、少し働いて、あとはゆっくりして、それで1年の生活ができるというものがないければ本来いけないのに、それを安く売って、自分の収入を上げる。だけれども、支出もふえてしまうから大してもうからない。そのためにいっぱい物を使うということがどうも進んでいるのではないのか。それに対して危険なものが出てくる。危険な食品が出てきたり、危険な木材が出てきたりするわけです。食育ですとか木育ですとか環境教育だとかいろいろなことをいっておきまして、それで安全で安心できる、そういった環境をつくらうよということをしているわけです。

その中には、お金は必要なだけ十分出して、つくってくれる人が無理しなくてもいいよということが普通にわかるようなものもつくっていく必要があるんで、それはやっていますから、それは実際になるほうがいいのですけれども、実際なってくるのだろうと思うのですが、もっとばらしたほうがいい。過当競争、あるいはイノベーションがどこか違う方向に行っている。隣との差別化のほうにやたら行ってしまっという方向を変えるために、食育でも環境教育でも、何かやった場合に、もっとだれかが褒めてくれるような仕組みをつくるということで、みんなが入ってこられるといいのではないかなという気がいたしますので、今後ともいろいろとよろしく願いいたしたいと思います。

○林座長　ありがとうございます。大臣表彰はいろいろやっていらっしゃると思うのですが、環境問題ではやっていない？

○谷村食品環境対策室長　CO₂に関しては、昨年度から、食品産業に関しては、食品産業 CO₂削減大賞ということで農林水産大臣賞を表彰する制度を始めました。ほかにも、もちろん環境省と一緒にしているものとか、3Rの推進の中でも CO₂等の削減の分野に関して農林水産大臣賞をやる制度、これは食品産業、食品関連事業者の取り組みに関してでございますけれども、行っているところでございます。

○櫻井委員　また、大臣レベルでやるのか、県知事レベルでやるのか、いろいろありますけれども、小学校、中学校の教室に大臣の表彰状がかかっているというのは非常に気持ちがいいだろうと。それをもらったときの学年の子供たちが我々の年になって考えてみても、あのとき、おれたちはああいうのをもらったよなど、飲み会の場所で盛り上がるなどというのは非常にすばらしいと思いますので、そんなのも考えられてもいいのではないかと

なという気がいたします。

○林座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、吉水委員。

○吉水委員 今のお話に関連してなのですけれども、モチベーションとかキーワードというお話だったと思うのですが、表彰状だけではなくて、できればそういったことで実際に世に出した製品なり農作物なり水産物なりが売れるとか、それで経済的に豊かになるとか、先ほどの時間的に豊かになるとか、すごく素朴なレベルの感想で申しわけないのですが、そういうことがあるといいなと思いました。

きょうのお話は、それぞれの分野でいろいろな技術革新ですとか、新しい機械の導入ということだったと思いますし、とても一步一步、目標管理的に進んでいるのだなという印象を受けたのですけれども、私のような門外漢にとって一番わかりやすかったのは漁船の速度というお話だったのです。新技術とかではなくて、今までの行動パターンというか、思い込みみたいなものを改めることでもしできることがあるのならば、それはそれで幸せなことではないかなと思いました。

非常に素朴なコメントで申しわけありません。

○林座長 ありがとうございます。

農林水産省のホームページでどんどん宣伝していただいているわけですけれども、それをみない方もいますので、マスコミにもどんどん露出していただく仕組みもつくっていただければと思います。そうすると、恐らく消費者の人たちがそれをより多く買ってくださるといいますか、そういうことになればすばらしいなと思うのです。

ほかに何かありますでしょうか。どうぞ、八木委員。

○八木委員 先ほどの目達計画のところでもコメントを申し上げたのですが、ぜひ堆肥のことにつきましても一言いわせていただきたいと思います。

バイオマス・ニッポン総合戦略、それと推進基本法を成立させたということで、大変よろしいことだと思います。バイオマスの活用を農耕地でみた場合は、やはり基本になるのは堆肥なのです。堆肥の問題は、先ほどの目達計画のときの、今の第1約束期間の対象ですけれども、水田からのメタンだけではなくて、堆肥を使うことによって化学肥料を減らせる。化学肥料窒素が減らせて、その化学肥料からの一酸化窒素の排出が減る。さらには、第2約束期間以降に利用できる可能性の高い農地、農場の吸収源の問題です。温室効果ガスだけでもさまざまな問題に活用できますし、それだけではなくて、地力、あるいはバイオマスの有効利用など、農業のすべての部分につながる話だと思うのです。

ただ、先ほどのお話でもありましたように、農家での普及が進まない。それから、これは担当の局だけではなくて、局の連携、あるいは省全体でとりかかるような大きな取り組みが必要ではないかと思います。

こちらの委員であります佐々木陽悦委員がよくお話しされるのですけれども、農業者にとっては、堆肥のメリットはよくご存じで、使えれば使いたいものだと思うのです。ですから、そこをうまくつなげる方法は何かあると思うのです。だから、ぜひそういった取り組みを強めていただくことを期待いたします。

○林座長 ありがとうございます。ご意見よろしいでしょうか。

農地のことについてはきょうは余り話が出ませんでしたけれども、大変可能性のある、しかし下手にすると、メタンであるとか亜酸化窒素の排出源になってしまうという大変微妙なところもあるわけですが、特に農業の方が好まれる農業の形態を生産局を中心に、これは技術会議で盛んに取り組んでおりますね。今は生産局に移られたのかな。

○小栗生産局審議官 堆肥のお話を伺いまして、非常に大事な分野なのですけれども、やはり堆肥だけみていくと、かなり労力がかかるということもありまして、土づくりという観点からすると、堆肥に限らず、緑肥にするとか不耕起にするとか。メタンの排出を削減するのも、もちろん堆肥で一たん出して返すのが一番いいのでしょうけれども、水管理の仕方とか、すき込みの仕方とか、いろいろなやり方があるのだと思うのです。

今、1つ堆肥だけで殊勝にしているのですけれども、確かに生産調査などをみても堆肥の施用量は減ってきているのですが、その分はすき込みがふえているということもありますから、全体の土地利用とか、実際問題として農家が高齢化とか労力が不足している中において、今後の営農のあり方としてどういった形がいいのかということ。また、耕種と畜産との連携とか、広い意味でいろいろ考えていきたいということで、また研究面からご支援をお願いしたいと思います。

○林座長 どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかによろしいでしょうか。福島委員、どうぞ。

○福島委員 私、青森県出身で、宣伝をするようでちょっと恐縮なのですが、間伐の話で、実は青森県は自給率が約130%ある県なわけなのですけれども、その中で、ご存じのように、リンゴ、水産物が主なものなのですが、そういう中で知事が先頭に立ちまして、攻めの農林水産業というのを打ち出して全国を歩いています。

そういう中で、実は1次産業の県なものですから、県立水産高等学校、あるいは県立農

業高等学校がございます。その生徒さん方の考えの中で浮き上がってきたものが実は間伐。何が間伐かといいますと、リンゴの木なのです。リンゴの木で試験的にお魚を薫製にしてみたのです。サバをつくったのですけれども、でき上がったら非常にまろやかな味なのです。これはおもしろいということで、これは生徒さん方の考案の中から出てきたわけなのですが、間伐材も、そういう意味では使いようによっては、今、食の問題がいろいろ取り上げられておりますけれども、何かおもしろいものが出てくるのではないかなということをも1つ参考までに申し上げたいと思います。

以上です。

○林座長　　ありがとうございました。いろいろなアイデアがどんどん出てきて、本当に農林水産業が国民に愛される産業になればと思います。

きょうは大体時間が予定どおりのところに来ましたが、これをもちましてきょうの会議を終わらせていただきたいと思いますが、最後に吉田技術総括審議官からごあいさついただきたいと思います。

○吉田技術総括審議官　　本日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重なご意見を数々いただき、本当にありがとうございました。京都議定書目標達成計画の進捗状況でございますが、報告いたしましたように、進んだもの、ちょっとおくらしているものいろいろございます。これが年度を経るに従って説明が苦しくならないように一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、またご意見、ご指導、ご激励をお願いしたいと思います。

それから、ポスト京都についても先ほど説明がありましたようにかなり動きが出てきております。また適宜この合同委員会を開かせていただきまして、ご報告させていただきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

○林座長　　ありがとうございました。それでは、これで閉会いたします。

——了——